

令和7年度 働き方改革へ向けた取組について

長門市立向津具小学校

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、持続可能な学校の運営体制の構築や教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、本校では以下のような目標を掲げて、取組を推進しています。

目標：教職員の時間外在校時間の上限

【1か月について45時間、1年について360時間】

を超えない範囲内で、業務を行う。

※県内小学校教員の1か月平均は37.0時間（R5）

<参考>本校職員の勤務時間 8：15～16：45

1 業務の見直し・効率化

- (1) 各種会議・諸調査、各種行事・事業等の精選・簡略化について、教職員で共通理解を図りながら進めています。
- (2) 会議等の校務においてICTを活用し、業務の効率化を図っています。
- (3) 学校・教員が担う業務について、保護者・地域等の理解促進を図っています。

2 勤務体制等の改善

- (1) ICカードを利用した勤務時間管理をし、継続的な状況把握をしています。
- (2) 学校評価で各自が振り返りを行ったり、「ノー残業デー」を設定したりすることにより、意識改革を図っています。
- (3) 令和5年9月から時間外は留守番電話による対応を導入しています。
(18：00～ 7：20)
- (4) 長期休業中に学校閉庁日を設けています。(市教委が設定)

3 学校支援人材の活用

- (1) 学校花壇は、散水タイマーを活用しています。
- (2) 地域連携関係、学校図書館関係、プリントの印刷や仕分け等については、市が配置する支援員が業務補助をしています。
- (3) ICT支援員の配置があり、教員の日常的なICT活用をサポートしています。
- (4) 草刈り等の環境整備作業の計画を年度当初に示し、保護者や地域の方と協力して行っています。